

石綿健康被害救済制度の在り方について ; 尼崎市意見

- 1 一般環境ばく露による健康被害に十分配慮した改正とされたい。
 - (1) 一般環境ばく露による健康被害に、対象疾患の範囲や補償額など救済内容の面に十分配慮した改正とされたい。
 - (2) 一般環境ばく露による健康被害の判断に必要となる、石綿繊維の測定について強化されたい。
- 2 石綿健康被害救済法に係る、長期療養者が安心して療養に専念できる制度拡充をされたい。
- 3 石綿健康被害救済制度の中にアスベスト健康診断を取り入れ、実施されたい。

以 上